

英語を楽しく

No.375

☆ 「いろんな国のいろんな考え」・・・でも一部しか

○ 今日、日本の慣習や常識が他国と同じと考える人はいないでしょう。でも、

「どう違うかはわからないけれども、興味もある」というのが本心ではないでしょうか。そこで、このたび、

日本と大きく違うかも知れない他国のことをお知らせします。

① 「公共トイレ使用后、流し忘れは、罰金」

シンガポール

・ 初犯なら約9000円、再犯なら約3万円、常習なら約6万円の罰金。

でも、だれが流さなかったのか、どうしてわかるのでしょうか。

トイレの周りには、監視員がいるらしいとの情報があるそうです。

シンガポールでは、観光立国として国の美化が国策ですから、道路に唾を吐くだけで罰金、チューインガムは持ち込み禁止。それは、道路に落ちたガムが道路を汚すから

② 「路地裏の小道はトイレ代わりの場所」



インド

・ トイレのない家も多いそうです。そのために、田舎や農村地帯では特にトイレのない家が多く、野原で用を済ませるということになってしまいます。朝、多くの男性たちが空き缶に水を入れて、野原に行き、用を済ませる光景があるそうです。

・ 野原のないようなところに住んでいる人たちは小道をトイレ代わりに使っていることもあります。

・ 女性が、夜、暗がり用を足しに行った時、誘拐などの犯罪に遭うことがあります。

(一日も早く日本のような国になるように日本も協力が必要では)

③ 「12歳以下の子どもに留守番をさせると犯罪



アメリカ合衆国

・ アメリカ合衆国では、子ども一人を留守番させることはできません。親が子供を家に残して外出するときにはだれかわが子の面倒を見る人に来てもらわなければなりません。いわゆるベビーシッターですね。

「baby-sitter」：親の外出中に幼児のお守りと留守番を兼ねて雇われる人。単に、「シッター」とも言います。